

神戸市の精神科病院で病院ぐるみで患者虐待

兵庫・高見元博

ひょうせいれん・フレンズという兵庫県下の精神障害者の当事者会をやっている高見と申します。

兵庫県では今年に入ってから4件の精神科病院と障害者施設での虐待事件が明らかになっています。

3月には神戸市西部にある精神科病院の神出病院での看護師らによる患者虐待が明らかになりました。虐待は20年以上前から行なわれていたと言います。昨年末には警察が把握し、加害者らが逮捕され新聞が報道したのは今年3月に入ってからでした。今回の事件は加害者がたまたま別件の強制わいせつ容疑で逮捕されて、スマホに虐待の様子が録画されていたから事件になりました。

「男性患者同士にキスをさせた」「無理やり性器をなめさせた」「重さ106キログラムの檻付きのベッドを逆さまにして患者を閉じ込めた」「トイレで裸にしてホースで水をかけた」という非人間的行為の数々が行われました。加害者は看護助手や看護師6人。20代から40代。勤続歴は3～6年。容疑は「準強制わいせつ」「暴力行為処罰法違反」などです。被害者は事件化されたのは患者3人です。加害者のスマホにはもっと多くの虐待動画がありましたが警察は事件化しませんでした。

神出病院は元々悪徳病院として知られていました。神戸市からもたびたび改善指導が入り、医療保護入院でも不相当と指導されたことが多かったそうです。ひょうせいれんは事件が報道された直後に、神戸市保健課と神戸市精神医療審査会に動いて欲しいと求めました。神戸市保健課長は「事件後、調査に入り指導をして、その指導に従わない時は処分する」という返答であり、神戸市精神医療審査会は「患者からの通報が無かったから」と動きませんでした。これだけの事件が発生し病院ぐるみの犯罪であったことが裁判を通して明らかになっているにもかかわらず、病院が処罰を受けることはないのです。その根本的な理由は、「精神障害者は社会にとって危険な存在であり、野放しにしてはならず、精神科病院に閉じ込めておかねばならない。人権など適用対象外だ」という差別的な観念が神戸市保健課にも、それを許す社会にも根強く存在しているからではないでしょうか。

裁判では加害者は「患者の反応が面白かった」「芸人のようで面白かった」「悪ふざけに参加したかった」などと言っていました。捜査段階では「看護師長らが率先してひどいことをしていたので、そういう人が出世するところなのだと思った」と供述していました。判決では加害者3人は執行猶予が付いて放免され、2人に懲役2年が下され、1人が他の事件と合わせて懲役4年でした。判決を受けて報道は「事件は氷山の一角」と報じました。

神戸市精神医療審査会も神戸市保健課も怠慢すぎます。しかし精神保健福祉法に違反しているわけではありません。虐待を行った病院をただちに罰せられない現行法制がだめなのです。障害者虐待防止法における虐待発見者の行政への通報義務などが、医療機関や学校などに適

用されないことも問題です。

神戸市健康局保健所は 8/17 に業務改善命令を出し、神出病院は 9/25 にホームページで対策を発表しました。内容は、「警備員の配置、夜間巡回、監視カメラ、研修会」などです。神戸市保健課長は「病院は虐待の事実を知らなかった善意の第三者」という立場を取っていたのであり、改善命令も対策も何ら本質にかかわる内容ではありませんでした。その中でも、神戸市は 7 月に虐待防止法の通報義務を病院などにも課する法改正をするように国に求めています。

大きく流れが変わったと思えるのは 9/10 の神戸市市民福祉調査委員会の精神保健福祉専門分科会です。この中で専門家委員は「国はこの病院を潰せ」「解体的出直しが必要」「病院の認識は甘い。対策は何の意味もない」「病院の風土が問題だ」「医療をしているとは全く言えない状況だ」「指定医資格を剥奪すべきだ」などと厳しい意見を述べました。『専門家』に頼りきるのではなく、この流れを進める大衆運動が必要です。

10/5 には大フォーラム実行委員会がこの問題などで厚労省交渉を行いました。厚労省は神戸市に丸投げして「指導権限は神戸市にある。神戸市はちゃんとやっている」という無責任な立場に終始しました。調査・指導権限は国にもあると追及されて認めはしたものの、その後は沈黙していました。交渉参加者一同がこんな病院は潰さないといけないという思いと共に厚労省に対する怒りを新たにしました。

私たちは 9/10、10/5 を引き継ぎ、神出病院解体！精神科病院解体！を闘っていきたいと思います。